

# 東部下水管理センター車庫内電気温水器修理 仕様書

本仕様書は、東部下水管理センター車庫内電気温水器修理に適用する。

## 1. 内容

- 実施は以下の手順によること。
- (1) 既設温水器を撤去し、適切な方法で処分を行う。
  - (2) 電気瞬間湯沸器を設置する。その際、壁面固定、銅管切替、保温筒の設置も行う。

## 2. 名称・規格及び数量

項目	規格	数量・単位
既設温水器撤去	日立冷熱 BE-4640-LC 処分費含む	1 式
電気瞬間湯沸器設置	電源電圧 単相200V 定格消費電力 5kw程度 給湯能力 号数換算 2.9号以上 設定温度範囲 約20~45℃ 【参考・適合機種】 イトミック EIX-250C0	1 台
材料費		1 式
作業費		1 式
諸経費		1 式

## 3. 注意事項

- (1) 作業時に事故が起きないように安全管理を徹底すること。
- (2) 東部下水管理センター営業時間中に作業を行うこと。

## 4. 作業結果の作成

作業結果の報告として、以下の状況が分かる資料を提出すること。

- ・既設温水器撤去前後、新設電気瞬間湯沸器設置後、配管状況

## 5. 環境への配慮について

本件においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ゴミ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 本件に関わる用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用するよう努めること。
- (6) 本件に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び作業と環境の関連について自覚を持つような働きかけを行うよう努めること。

## 6. 納入期限

令和 8年 3月 19日

## 7. 納入場所及び検査場所

札幌市下水道河川局事業推進部東部下水管理センター（札幌市白石区本通20丁目北2-11）

## 8. 担当課

札幌市下水道河川局事業推進部東部下水管理センター（札幌市白石区本通20丁目北2-11）

担当：横内 電話：011-865-7121

## 9. その他

- (1) 納入にあたっては、事前に本市職員と打合せを行うこと。
- (2) 本件の実施に必要な機器、工具、消耗品類は受注者の負担とする。
- (3) 撤去・取付作業において受注者の不注意により生じた設備の故障、破損及び事故等については、受注者の責任において処理すること。
- (4) その他疑義等は、相互に協議し、改善を図るものとする。